

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101002

組織名	寿都地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 木村親志

再生委員会の構成員	寿都町漁業協同組合、寿都町、寿都水産加工業協同組合
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲 及び漁業種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲 寿都地区（寿都町漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 着業者数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>定置・底建網漁業</td> <td style="text-align: right;">16名</td> </tr> <tr> <td>ホタテ・カキ養殖漁業</td> <td style="text-align: right;">20名</td> </tr> <tr> <td>ウニ・アワビ等浅海漁業</td> <td style="text-align: right;">97名</td> </tr> <tr> <td>イカナゴ敷網漁業</td> <td style="text-align: right;">27名</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業</td> <td style="text-align: right;">13名</td> </tr> <tr> <td>籠漁業：エビ・ツブ</td> <td style="text-align: right;">11名</td> </tr> <tr> <td>イカ釣漁業</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>ナマコ桁網漁業</td> <td style="text-align: right;">36名</td> </tr> </table> ・ 正組合員数 100名 	定置・底建網漁業	16名	ホタテ・カキ養殖漁業	20名	ウニ・アワビ等浅海漁業	97名	イカナゴ敷網漁業	27名	刺網漁業	13名	籠漁業：エビ・ツブ	11名	イカ釣漁業	2名	ナマコ桁網漁業	36名
定置・底建網漁業	16名																
ホタテ・カキ養殖漁業	20名																
ウニ・アワビ等浅海漁業	97名																
イカナゴ敷網漁業	27名																
刺網漁業	13名																
籠漁業：エビ・ツブ	11名																
イカ釣漁業	2名																
ナマコ桁網漁業	36名																

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

寿都地区地域水産業再生委員会が所管する寿都地区は、北海道後志総合振興局管内に位置し水産業が基幹産業です。寿都町は、ニセコ観光圏に隣接し恵まれた自然と古くから漁業で栄えた海の文化が色濃く残る地であり札幌市からも車で2時間30分と近い距離に位置しています。

主要漁業は、定置・底建網漁業、サケ定置網漁業、イカナゴ敷網漁業、ホタテ・カキ養殖漁業やウニ・アワビ・ナマコ等の浅海漁業を中心とする沿岸漁業です。

近年は水揚数量、水揚金額ともに減少傾向が顕著で、主な要因は、ホッケ、スルメイカ、ホタテガイ、サケの著しい資源の減少であり、特に、主要魚種であるホッケについては、親魚保護を目的として操業時期や網数などの制限をはじめとした自主規制を進めるとともに省エネ漁具や省エネ漁船利用による経費削減が必要な状況です。

桁引き網（ナマコ）の漁業収入の安定対策は、他魚種との調整を行いつつ、資源量に見合った隻数制限・漁獲数量規制・操業期間の設定等の再検討を要します。

寿都町漁協では、後継者予備軍である20～29才の漁業者が増加傾向にあるものの、依然として65歳以上の高齢層が組合員の約4割を占めております。寿都町の漁業を支える担い手の確保は急務であり、新たな長期研修制度を設けるなど担い手対策に積極的に取り組んでいます。

また、未来の漁業を担う若い漁業者の定着化を図るため、漁業収入の増加につながる施策として120日就業での正組合の資格取得、並びに早期に漁業権を取得できる仕組みづくりにより20代の漁業者が就業できる体制を推進しています。

(2) その他の関連する現状等

寿都町では、平成16年から漁協、町民、町、野外教育事業者が連携し、漁業・加工作業体験を主体とする修学旅行生の受け入れを開始し現在も継続しています。この一環として整備した水産物普及・体験交流施設の利活用により体験型観光の普及促進を図っています。

また、漁協、加工協、商工会、町の連携による“海のまち”ならではの特徴を生かした「食と観光まちづくり」は、地域の魅力を発信し、交流人口の増加に繋がるイベントを開催しております。

寿都町の名産品である「生炊きしらす佃煮」「ほっけ飯寿し」「寿がき」「どんじゃ海苔」などは、加工技術の伝承・養殖技術の進展により地域ブランドとして定着してきました。

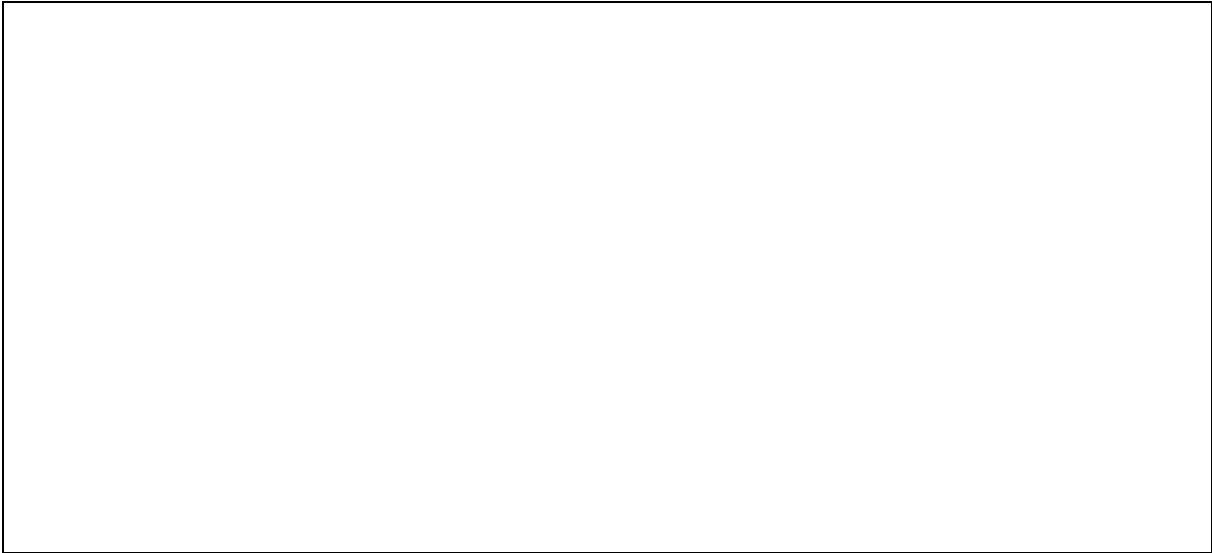
一方、水産業発展の要である魚食普及と水産物消費拡大に向けた取組みは「寿都ホッケめし」「ほっけ魚醤：寿都のだし風」「ほっけつみれ汁：とと花つみれ」の製造・開発など、新たな商品を世に出すため再生委員会構成団体と連携し、単に「商品売る」のではなく「地域を売る」をテーマに取り組んでいます。

さらに、寿都町は、風光明媚な寿都湾の環境保全とインバウンドで賑わうニセコ地域へアンテナショップ：レストラン神楽、鮮魚ショップ神楽を出店させ、町内へのインバウンドの呼び込みと産地魚介類の販路拡大など、観光産業と水産業の連携を継続して進めています。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

主力魚種ホッケの漁獲量増加は早急には見込めず、水産資源の減少や魚価安、燃油・漁業資材等の高騰、人口減少と高齢化による労働力人口の減少等、漁業環境の抱える問題は山積していますが、この状況を克服し漁業所得の向上を図る方策は、漁獲規制と漁業経費の削減であり、そのための施策が省エネ漁業であると考えています。

これまで、資源変動に左右されない安定的な収入を見込める漁業として、ホタテ・カキの養殖を継続的に取り組んできた経緯があります。しかし、ホタテガイの斃死が平成28年から顕著となっているため、その対策として養殖作業の見直しや稚貝の地場生産に取り組む必要があります。

また、本町の特産品「生炊きしらす佃煮」の原材料でもあるイカナゴを、国内外で需要が増している煮干に加工することで、漁期後半の魚価の下落を防止し、高付加価値化による漁業所得の向上と新たな「地域を売る」商品を作ることも必要となっています。

このほかにも、第1期浜プランの期間までに実施した各種取組や新規漁業就労者の積極的受入等を行い、漁業関係者、行政が一丸となり基幹産業である水産業を支えていく体制づくりを行うための「浜の活力再生プラン（第2期）」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化をめざすこととし、具体的には次の取組を実施します。

① 水産資源の増大と所得の向上

- ・ホタテ・カキ養殖の継続的实施
- ・養殖ホタテガイの斃死対策の実施（ホタテ稚貝の地場採苗生産）【新規】
- ・サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業
- ・堆肥分解性ブロックの継続製造、及び磯焼け海域への設置による藻場面積の拡大
- ・アサリの養殖場整備：新規就業者対策【新規】
- ・低未利用資源（貝類：ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の開発【新規】

② 漁家経営の安定

- ・漁協と加工協が連携する共同事業
（再生可能エネルギーを使用するイカナゴを利用した「煮干」の新規製造）【新規】
- ・水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用
- ・寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養）
- ・渚泊の進展に伴うサイクリング客の受入れ等体験型観光の促進
- ・ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販売拡大【新規】

③ 経費削減と経営改善

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続
- ・トド等海獣類の追い払いの強化による被害低減及び継続的な強化刺し網、強化小型定置網の導入
- ・イカナゴ陸揚げ時における機械化、省力化による漁業コスト削減【新規】
- ・生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】

(3) 漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制厳守による水産資源への負荷軽減
（北海道海面漁業調整規則）（寿都町漁業協同組合共同漁業権行使規則）
- ・寿都町漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保および漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置（寿都町漁業協同組合）
- ・寿都町漁業協同組合における定置・底建網漁業資源管理計画
- ・寿都湾海域良質ホタテガイ・カキガイ安定生産推進漁場改善計画
- ・ナマコ資源管理計画

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

■ 1年目（平成31年度） 所得6.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の増大と所得の向上</p> <p>➢ホタテ・カキ養殖施設の継続的利用 ホタテ・カキ養殖漁業者（20名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。</p> <p>➢養殖ホタテガイの斃死対策（ホタテ稚貝の地場採苗生産）の実施【新規】 ホタテガイ養殖漁業者（20名）及び漁協は、平成28年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築します。平成31年から区画漁業権漁場で採苗を行い、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業 全漁業者（100名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。</p> <p>➢堆肥分解性ブロックの継続製造及び藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（97名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢アサリの養殖場整備【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備するための事前調査を行います。</p> <p>➢低未利用資源（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の利用促進【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、寿都町では一般に流通しないため漁業者が沖合操業時に放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で集荷し、食習慣のある東北地域等への仲買業者を通しての販売による漁業所得の向上に取組みます。なお、これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。平成31年は販売先の調査と試験操業を行います。</p> <p>② 漁家経営の安定</p> <p>➢イカナゴを利用した新商品「煮干」製造（漁協・加工協の共同事業）【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）、漁協及び寿都水産加工業協同組合は、イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造するための加工場の整備に必要な調査・検討を行います。</p> <p>なお、本事業は、風力発電やバイオマス発電の再生可能エネルギー利用で実績がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による共同事業として取組みます。さらに、加工場の使用電力は、風力・太陽光・バイオマス等の自然再生エネルギーを使用し環境に配慮した施設とします。</p> <p>➢水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（16名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努めます。</p> <p>➢寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養）</p>
--------------	---

	<p>全漁業者（100名）及び漁協は、平成27年度より供用開始した寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努めます。</p> <p>➢ 渚泊事業への協力による外客等の受入れ増大による外資の導入促進</p> <p>全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、渚泊として外客等の受入れ増大に努め、養殖業の見学などの体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取り組めます。</p> <p>➢ ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販路拡大【新規】</p> <p>全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、平成29年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>➢ 省燃油活動の継続</p> <p>漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量削減による漁業経費の削減に継続的に取り組めます。</p> <p>➢ トド等海獣類の追い払い、強化刺し網、強化小型定置網の導入</p> <p>刺し網漁業者（13名）、定置・底建網漁業者（16名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組めます。また、沿岸域の監視を継続的に行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図ります。</p> <p>➢ 生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】</p> <p>定置・底建網漁業（16名）、ホタテ・カキ養殖漁業（20名）、イカナゴ敷網漁業（27名）、刺し網漁業（13名）の漁船27隻の内、定置・底建網漁業（2隻）、ホタテ・カキ養殖漁業（2隻）、イカナゴ敷網漁業（3隻）、刺し網漁業（2隻）の漁船9隻は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図ります。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興緊急対策事業（道）

漁業収入向上の ための取組	<p>① 水産資源の増大と所得の向上</p> <p>➢ホタテ・カキ養殖施設の継続的利用 ホタテ・カキ養殖漁業者（20名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成 26・27 年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。</p> <p>➢養殖ホタテガイの斃死対策（ホタテ稚貝の地場採苗生産）の実施【新規】 ホタテガイ養殖漁業者（20名）及び漁協は、平成 28 年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として採苗～分散～養殖作業を再構築します。平成 32 年も区画漁業権漁場で採苗を行い、ホタテ稚貝購入金額の削減及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業 全漁業者（100名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。</p> <p>➢堆肥分解性ブロックの継続製造、及び藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（97名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢アサリの養殖場整備【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備するとともに稚貝の放流試験を行い、放流と自然再生の検証を行います。</p> <p>➢低未利用資源（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の利用促進【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、寿都町では一般に流通しないため漁業者が沖合操業時に放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で集荷し、食習慣のある東北地域等へ仲買業者を通しての販売による漁業所得の向上に取組みます。なお、未利用貝の漁獲は、平成 32 年から行います。これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。</p> <p>② 漁家経営の安定</p> <p>➢イカナゴを利用した新商品「煮干」製造（漁協・加工協の共同事業）【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）、漁協、及び寿都水産加工業協同組合は、イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造するための加工場の整備に必要な調査・検討を行います。</p> <p>なお、本事業は、風力発電やバイオマス発電の再生可能エネルギー利用で実績がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による共同事業として取組みます。さらに、加工場の使用電力は、風力・太陽光・バイオマス等の自然再生エネルギーを使用し環境に配慮した施設とします。</p> <p>➢水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（16名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努めます。</p> <p>➢寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（100名）及び漁協は、平成 27 年度より供用開始した寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲され</p>
------------------	---

	<p>るヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努めます。</p> <p>➢ 渚泊事業への協力による外客等の受入れ増大による外資の導入促進 全漁業者（100名）、漁協、及び寿都町は、渚泊として外客等の受入れ増大に努め、養殖業の見学などの体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取組みます。</p> <p>➢ ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販路拡大【新規】 全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、平成29年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>➢ 省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量削減による漁業経費の削減に継続的に取組みます。</p> <p>➢ トド等海獣類の追い払い、強化刺し網、強化小型定置網の導入 刺し網漁業者（13名）、定置・底建網漁業者（16名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取組みます。また、沿岸域の監視を継続的に行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図ります。</p> <p>➢ 生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】 定置・底建網漁業（16名）、ホタテ・カキ養殖漁業（20名）、イカナゴ敷網漁業（27名）、刺し網漁業（13名）の漁船27隻の内、定置・底建網漁業（2隻）、ホタテ・カキ養殖漁業（2隻）、イカナゴ敷網漁業（3隻）、刺し網漁業（2隻）の漁船9隻は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図ります。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 日本海漁業振興緊急対策事業（道）

漁業収入向上の ための取組	<p>① 水産資源の増大と所得の向上</p> <p>➢ホタテ・カキ養殖施設の継続的利用 ホタテ・カキ養殖漁業者（20名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成26・27年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。</p> <p>➢養殖ホタテガイの斃死対策（ホタテ稚貝の地場採苗生産）の実施【新規】 ホタテガイ養殖漁業者（20名）及び漁協は、平成28年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築します。平成33年からは出荷を開始し、ホタテ稚貝購入金額の削減、及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業 全漁業者（100名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。</p> <p>➢堆肥分解性ブロックの継続製造、及び藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（97名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢アサリの養殖場整備【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備するとともに稚貝の放流試験を行い、放流と自然再生の検証を行います。</p> <p>➢低未利用資源（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の利用促進【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、寿都町では一般に流通しないため漁業者が沖合操業時に放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で集荷し、食習慣のある東北地域等への仲買業者を通しての販売による漁業所得の向上に取組みます。なお、これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。</p> <p>② 漁家経営の安定</p> <p>➢イカナゴを利用した新商品「煮干」製造（漁協・加工協の共同事業）【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）、漁協及び寿都水産加工業協同組合は、イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造するための加工場の整備に必要な事業計画を策定します。</p> <p>なお本事業は、風力発電やバイオマス発電の再生可能エネルギー利用で実績がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による共同事業として取組みます。さらに、加工場の使用電力は、風力・太陽光・バイオマス等の自然再生エネルギーを使用し環境に配慮した施設とします。</p> <p>➢水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（16名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努めます。</p> <p>➢寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（100名）及び漁協は、平成27年度より供用開始した寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努めます。</p>
------------------	---

	<p>➢ 渚泊事業への協力による外客等の受入れ増大による外資の導入促進 全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、渚泊として外客等の受入れ増大に努め、養殖業の見学など体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取り組めます。</p> <p>➢ ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販路拡大【新規】 全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、平成29年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>➢ 省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量削減による漁業経費の削減に継続的に取り組めます。</p> <p>➢ トド等海獣類の追い払い、強化刺し網、強化小型定置網の導入 刺し網漁業者（13名）、定置・底建網漁業者（16名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組めます。また、沿岸域の監視を継続的に行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図ります。</p> <p>➢ イカナゴ陸揚げ時における機械化、省力化による漁業コスト削減【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）及び漁協は、イカナゴ盛漁期に岸壁への陸揚げ作業が重労働となっていることから、陸揚げ用リフト（簡易的なエスカレーター方式）を新たに整備することによる省力化によって漁業コスト削減を図ります。</p> <p>➢ 生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】 定置・底建網漁業（16名）、ホタテ・カキ養殖漁業（20名）、イカナゴ敷網漁業（27名）、刺し網漁業（13名）の漁船27隻の内、定置・底建網漁業（2隻）、ホタテ・カキ養殖漁業（2隻）、イカナゴ敷網漁業（3隻）、刺し網漁業（2隻）の漁船9隻は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図ります。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 日本海漁業振興緊急対策事業（道）

漁業収入向上の ための取組	<p>① 水産資源の増大と所得の向上</p> <p>➢ホタテ・カキ養殖施設の継続的利用 ホタテ・カキ養殖漁業者（20 名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成 26・27 年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。</p> <p>➢養殖ホタテガイの斃死対策（ホタテ稚貝の地場採苗生産）の実施【新規】 ホタテガイ養殖漁業者（20 名）及び漁協は、平成 28 年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築し、ホタテ稚貝購入金額の削減、及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業 全漁業者（100 名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。</p> <p>➢堆肥分解性ブロックの継続製造、及び藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（97 名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いウニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢アサリの養殖場整備【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97 名）及び漁協は、平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備するとともに稚貝の放流試験を行い、放流と自然再生の検証を行います。</p> <p>➢低未利用資源（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の利用促進【新規】 新規漁業漁業者を含む浅海漁業者（97 名）及び漁協は、寿都町では一般に流通しないため漁業者が沖合操業時に放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で集荷し、食習慣のある東北地域等への仲買業者を通しての販売による漁業所得の向上に取組みます。なお、これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。</p> <p>② 漁家経営の安定</p> <p>➢イカナゴを利用した新商品「煮干」製造（漁協・加工協の共同事業）【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27 名）、漁協、及び寿都水産加工業協同組合は、イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造するための新たな加工場を整備するとともに、ポイル釜、異物選別機、大風量乾燥機の一式を整備し、1 日当たりイカナゴ原料 5,000kg を処理し、水分量が少ない上乾煮干しを製造・販売し、漁業所得の向上を図ります。 なお本事業は、風力発電やバイオマス発電の再生可能エネルギー利用で実施がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による共同事業として取組みます。</p> <p>➢水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（16名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努めます。</p> <p>➢寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（100 名）及び漁協は、平成 27 年度より供用開始した寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努めます。</p>
------------------	---

	<p>➤ 渚泊事業への協力による外客等の受入れ増大による外資の導入促進 全漁業者（100名）、漁協、及び寿都町は、渚泊として外客等の受入れ増大に努め、養殖業の見学などの体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取り組めます。</p> <p>➤ ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販路拡大【新規】 全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、平成29年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>➤ 省燃油活動の継続 漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量削減による漁業経費の削減に継続的に取り組めます。</p> <p>➤ トド等海獣類の追い払い、強化刺し網、強化小型定置網の導入 刺し網漁業者（13名）、定置・底建網漁業者（16名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組めます。また、沿岸域の監視を継続的に行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図ります。</p> <p>➤ イカナゴ陸揚げ時における機械化、省力化による漁業コスト削減【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）及び漁協は、イカナゴ盛漁期に岸壁への陸揚げ作業が重労働となっていることから、陸揚げ用リフト（簡易的なエスカレーター方式）を新たに整備することによる省力化によって漁業コスト削減を図ります。</p> <p>➤ 生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】 定置・底建網漁業（16名）、ホタテ・カキ養殖漁業（20名）、イカナゴ敷網漁業（27名）、刺し網漁業（13名）の漁船27隻の内、定置・底建網漁業（2隻）、ホタテ・カキ養殖漁業（2隻）、イカナゴ敷網漁業（3隻）、刺し網漁業（2隻）の漁船9隻は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図ります。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 日本海漁業振興緊急対策事業（道） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

漁業収入向上の ための取組	<p>① 水産資源の増大と所得の向上</p> <p>➢ホタテ・カキ養殖施設の継続的利用 ホタテ・カキ養殖漁業者（20名）は、養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成 26・27 年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。</p> <p>➢養殖ホタテガイの斃死対策（ホタテ稚貝の地場採苗生産）の実施【新規】 ホタテガイ養殖漁業者（20名）及び漁協は、平成 28 年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として、採苗～分散～養殖作業を再構築し、ホタテ稚貝購入金額の削減、及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの稚魚放流事業 全漁業者（100名）及び漁協は、サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。</p> <p>➢堆肥分解性ブロックの継続製造、及び藻場面積の拡大 ウニ・アワビ等浅海漁業者（97名）及び漁協は、磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いうニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>➢アサリの養殖場整備【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備しアサリの増産を図ります。</p> <p>➢低未利用資源（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）の利用促進【新規】 新規漁業就労者を含む浅海漁業者（97名）及び漁協は、寿都町では一般に流通しないため漁業者が沖合操業時に放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で集荷し、食習慣のある東北地域等への仲買業者を通しての販売による漁業所得の向上に取組みます。なお、これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。</p> <p>② 漁家経営の安定</p> <p>➢イカナゴを利用した新商品「煮干」製造（漁協・加工協の共同事業）【新規】 イカナゴ敷網漁業者（27名）、漁協、及び寿都水産加工業協同組合は、イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造するための新たな加工場を整備するとともに、ポイル釜、異物選別機、大風量乾燥機の一式を整備し、1日当たりイカナゴ原料 5,000kg を処理し、水分量が少ない上乾煮干しを製造・販売し、漁業所得の向上を図ります。</p> <p>なお本事業は、風力発電やバイオマス発電の再生可能エネルギー利用で実施がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による共同事業として取組みます。</p> <p>➢水産物普及・体験交流施設の効果的、継続的利用 定置・底建網漁業者（16名）、漁協及び寿都町は、海業支援事業により平成26・27年度に整備が完了した水産物普及・体験交流施設を効果的、継続的に利用し、水産物の価格向上と地域雇用の拡大、安全・安心・新鮮な水産物の消費者への提供、並びに修学旅行生や一般客を対象に魚食普及研修体験等の都市漁村交流事業により販売先等の拡大に努めます。</p> <p>➢寿都漁港内の蓄養施設利用拡大（魚類の一時蓄養） 全漁業者（100名）及び漁協は、平成 27 年度より供用開始した寿都漁港内の蓄養施設でのアワビ、ウニ、ホタテ、カキ等の貝類の蓄養に加え、沖合で漁獲されるヒラメなどの魚類蓄養も実施し利用促進に努めます。</p> <p>➢渚泊事業への協力による外客等の受入れ増大による外資の導入促進</p>
------------------	---

	<p>全漁業者（100名）、漁協、及び寿都町は、渚泊として外客等の受入れ増大に努め、養殖業の見学などの体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取り組めます。</p> <p>➤ニセコアンテナショップ：神楽との連携による魚介類の販路拡大【新規】</p> <p>全漁業者（100名）、漁協及び寿都町は、平成29年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>➤船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続</p> <p>漁業経営セーフティネット構築等事業に加入している全漁船は、船底清掃、並びに漁船エンジン回転率の低減等の省エネ活動を実施し、燃油消費量削減による漁業経費の削減に継続的に取り組めます。</p> <p>➤トド等海獣類の追い払い、強化刺し網、強化小型定置網の導入</p> <p>刺し網漁業者（13名）、定置・底建網漁業者（16名）と漁協は、強化刺し網及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に継続的に取り組めます。また、沿岸域の監視を継続的に行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図ります。</p> <p>➤イカナゴ陸揚げ時における機械化、省力化による漁業コスト削減【新規】</p> <p>イカナゴ敷網漁業者（27名）及び漁協は、イカナゴ盛漁期に岸壁への陸揚げ作業が重労働となっていることから、陸揚げ用リフト（簡易的なエスカレーター方式）を新たに整備することによる省力化によって漁業コスト削減を図ります。</p> <p>➤生産性の向上に資する漁業用省エネ機器の導入【新規】</p> <p>定置・底建網漁業（16名）、ホタテ・カキ養殖漁業（20名）、イカナゴ敷網漁業（27名）、刺し網漁業（13名）の漁船27隻の内、定置・底建網漁業（2隻）、ホタテ・カキ養殖漁業（2隻）、イカナゴ敷網漁業（3隻）、刺し網漁業（2隻）の漁船9隻は、生産性向上に資する船内機の導入によりコスト削減を図り漁業経営の強化安定を図ります。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・日本海漁業振興緊急対策事業（道）

(5) 関係機関との連携

寿都町や寿都水産加工業協同組合、北海道後志総合振興局、後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携しながらアドバイスを受けるとともに各種支援制度を活用し、浜の活力再生プランを実施していきます。

加えて、再生委員会会員においては、事務局会議、合同会議を通じ意思疎通を図り、意識共有を十分に図ります。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25~29 年度平均：漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) サブ指標（所得目標以外の成果目標等）

サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの 稚魚放流事業（資源量の安定） 【これまでと同量の稚魚放流数の確保】	基準年	平成 29 年度	万尾
	目標年	平成 35 年度	万尾

ホタテガイ稚貝の生残率の向上	基準年	平成 30 年度	%
	目標年	平成 35 年度	%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性（根拠および計算式）

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
事業名未定	養殖施設再設置事業（ホタテ・カキ養殖施設整備事業）により平成平成 26・27 年度に整備が完了した強固で投資効率の良い養殖施設の継続的利用により漁業経営の安定を図ります。
水産多面的機能発揮対策（国）	磯焼け対策等の保全活動事業として、水産加工残渣と町内森林の間伐材を発酵処理した堆肥分解性ブロックを継続的に製造し磯焼け海域に設置する効果的な事業を推進します。これにより藻場面積の拡大を図り、身入りが良く成長速度の速いうニ・アワビを生産し、漁業所得の向上を図ります。
事業名未定	寿都町で一般に流通しないため漁業者が沖合で放棄している未利用貝（ツメタガイ、クボガイ、イガイ）を漁協で量的に多く集荷し、食習慣のある東北地域等へ仲買業者を通して販売することにより漁業所得の増大を図ります。なお、これらの天然貝には、麻痺性貝毒を有するものもあることから取り扱いに注意します。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	イカナゴ盛漁期に岸壁への陸揚げ作業が重労働となっていることから陸揚げ用リフト（簡易的なエスカレーター方式）を新たに整備し、陸揚げ作業を機械化による省力化により漁業コスト削減を図ります。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	国の漁業経営セーフティネット構築事業を継続活用し燃油高騰緩和措置により漁業者負担の軽減を図ります。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性向上に資する船内機の導入により漁業所得の向上により漁業経営の強化安定を図ります。
地域づくり総合交付金事業（道）	とど強化網（小定置・底建網）を導入し、海獣被害の低減を図ります。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	とど強化網（刺し網）を導入し、海獣被害の低減を図ります。
地域づくり総合交付金事業（道）	サケ、アワビ、ヒラメ、サクラマス、ニシンの増殖を図るための稚魚放流事業を継続します。
水産多面的機能発揮対策（国）	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い漁業ロスの低減を図ります。なお、業者委託により行っている沿岸パトロールは今後も継続実施します。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	イカナゴの高付加価値化を目指し、消費者に好評の低水分量（上乾：30%）の煮干を新規製造し漁業所得の向上を図ります。なお本事業は、風力発電やバイオマス発電で実施がある寿都町を軸に、小女子佃煮で製造実績のある寿都水産加工協と漁協の連携による再生可能エネルギーを使用する共同事業として取組めます。
事業名未定	渚泊として外客等の受入れ増大に努め、体験型観光の推進による都市漁村交流事業により外部流入資金の導入に取組めます。
地域づくり総合交付金事業（道） 日本海漁業振興緊急対策事業	平成 28 年より発生している養殖ホタテガイの斃死対策として、稚貝採苗で許可がある区画漁業権漁場を使用し、採苗～分散～養殖作業の再構築によりホタテ稚貝購入金額の削減、及びホタテ生産量の改善により漁業所得の向上を図ります。

	平磯の潮間帯に見られる円形の小規模な窪地（通称「円釜」）にアサリが高密度に生息する特徴を利用し、小規模な窪地を新たに養殖場として整備しアサリの増産を図ります。
その他	平成 29 年度に寿都町が整備したニセコアンテナショップ：レストラン神楽・鮮魚ショップ神楽との連携を深め、インバウンドで賑わうニセコ地域での寿都産魚介類の販売・利用促進を図り、販売先等の拡大により、漁業所得の増大を図ります。